入居者の皆様へ

# 管理会社 T's PLUS より 家財保険のご案内です

## 家財保険プラン表
## 木造

**愛知・三重県版**

保険期間 **1年**

| | プランA □ | プランB □ | プランC □ |
|---|---|---|---|
| 保険料 | 19,000円 | 17,000円 | 15,000円 |
| 家財保険 | 270万円 | 209万円 | 134万円 |
| 家財の地震保険 | 118万円 | 69万円 | 47万円 |
| 個人賠償 | 3,000万円 | 3,000万円 | 3,000万円 |
| 借家人賠償 | 2,000万円 | 2,000万円 | 2,000万円 |

保険期間 **2年**

| | プランD □ | プランE □ | プランF □ |
|---|---|---|---|
| 保険料 | 38,000円 | 34,000円 | 30,000円 |
| 家財保険 | 316万円 | 230万円 | 156万円 |
| 家財の地震保険 | 132万円 | 96万円 | 62万円 |
| 個人賠償 | 3,000万円 | 3,000万円 | 3,000万円 |
| 借家人賠償 | 2,000万円 | 2,000万円 | 2,000万円 |

**プランにチェックしていただき、管理会社に送信をお願い致します。**

**株式会社T' s PLUS（ティーズプラス）**
名古屋市天白区向が丘2－1407－3
TEL 052－715－8111 FAX 052－715－8112

# 管理会社T’sPLUSより
# 家財保険のご案内です

家財保険とは、入居様の家財道具の火災、落雷、盗難による補償の他、万が一失火をしてしまった場合の原状回復費を補償する「借家人賠償責任特約」と日常生活における賠償責任を補償する「個人賠償責任特約」がセットされた保険です。

## 借家人賠償責任特約

借りているお部屋からの失火による火災や、偶然な事故により、大家さんに対し法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

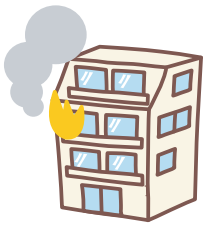

**事故事例**

- 101号室の入居者の方が火災を発生させ、賃貸しているお部屋に損害が生じ、入居者の方が法律上の賠償責任を負担することになった。

## 個人賠償責任特約

日常生活において、他人にケガをさせてしまったり、他人のものを壊してしまったりした結果、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

**事故事例**

- うっかり洗面台の水を出しっぱなしにしてしまい、階下の他人の部屋に損害を与えてしまった。
- 買い物中に、陳列されている商品をうっかり壊してしまった。

## ご確認ください

＊ 失火の場合、原状回復には多額の費用がかかるため、入居者様には必ずご加入いただく保険となります。

＊ ご契約に漏れがないよう、保険契約者は T’sPLUS、補償対象者は入居者様となります。

※地震保険の所得税の控除は対象外となりますのでご了承ください。

プラン内容は裏面をご覧ください